

(案)

笠岡市認知症施策推進計画

令和8年3月

笠岡市

はじめに

令和8年3月

笠岡市長

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の基本理念	4
5 計画の策定スケジュール	5

第2章 高齢者に関する現状

1 人口・世帯など統計データ	6
2 アンケート結果及び調査期間	13

第3章 計画の基本的な考え方

1 めざす姿	20
2 基本理念	20
3 施策体系	21

第4章 目標と取組

1 認知症の新たな取り組みについて	22
2 評価指標の考え方	23
3 目標ごとの施策と評価について	26
4 認知症施策一覧	35

第5章 計画の推進体制

計画の推進体制	36
---------	----

参考資料

1 笠岡市認知症施策推進計画ワーキング委員名簿	38
2 用語解説	39

第1章

計画策定にあたつて

本計画が策定された背景や目的などについて解説しています。

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の基本理念
- 5 計画の策定スケジュール

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

笠岡市では、「住み慣れた地域で頼り支え合い一人ひとりが自分らしく輝きいきいきと暮らせる福祉のまち笠岡」を基本理念として、笠岡市高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン 21-IX》を策定し、計画の中で認知症の予防、早期発見、認知症高齢者等の見守り体制の充実などに取組み、住み慣れた地域でいつまでも暮らせる地域づくりを進めているところです。

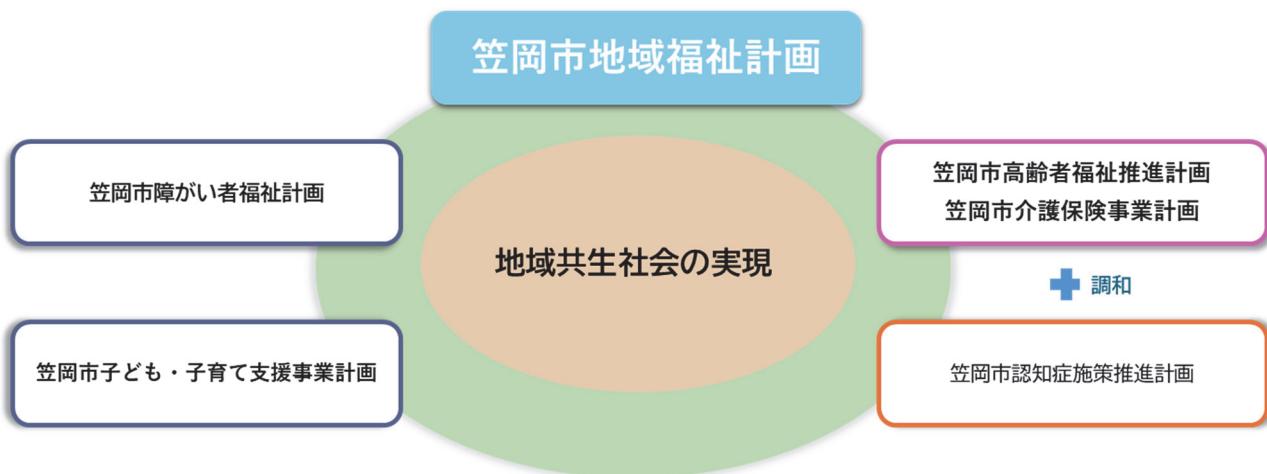
こうした中、全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、令和5年(2023年)6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(令和5年法律第65号。以下「認知症基本法」という。)が制定され、認知症の人や家族等の意見を聴きながら、認知症施策を推進していくこととされました。日本においては、急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加しています。具体的には、令和4年(2022年)の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知障害(MCI: Mild Cognitive Impairment)の高齢者数は約559万人と推計されています。

笠岡市においても認知症の高齢者数が増加しています。国が示した、令和4年(2022年)の高齢者における認知症有病率から、笠岡市の認知症有病者数を推計すると、80歳から有病者数が増加し、介護を必要とする高齢者が増加することが予測されます。令和22年(2040年)には、65歳以上の3人に1人が、認知症又はその予備軍と言える状況になると推計されます。

このため、笠岡市では、認知症施策を進めるにあたり、認知症の人を「支える対象」としてとらえるのではなく、認知症になっても、個性や能力を発揮しながら、地域でお互い支え合いながら安心して暮らせる環境を作るよう、既存施策の再構築・新規施策の検討を行うこととしました。

2 計画の位置づけ

この計画は、認知症基本法の第13条に基づく市町村認知症施策推進計画として位置づけるものです。国の認知症施策推進基本計画（第1期）の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの概ね5年間を対象としていますが、笠岡市では、高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン21-IX》や他の関連する計画における各施策と連携しながら一体的に推進する必要があることから、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までとします。令和9年度（2026年度）からは、笠岡市高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン21-X》の次期計画に盛り込み、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性や能力を尊重しつつ支え合う共生社会の実現を推進します。



3 計画の期間

「笠岡市高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン 21-IX》」や他の関連する計画における各施策と連携しながら一体的に推進する必要があることから、「笠岡市認知症施策推進計画」の計画期間を、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）とし、評価は、1年毎に行い進捗管理を行うこととします。



4 計画の基本理念

住み慣れた地域で頼り支え合い
一人ひとりが自分らしく輝きいきいきと暮らせる
福祉のまち 笠岡

5 計画の策定スケジュール

本計画は、認知症の人が、できること・やりたいことを住み慣れた地域で仲間とつながりながら実現するために、認知症当事者や福祉、医療、保健などの専門職で構成する「笠岡市認知症総合支援会議」で話し合いを重ねて策定します。併せて、パブリックコメントを実施し、市民から寄せられた意見も踏まえて計画を策定します。

時 期	会議及び本人・家族の声の把握	笠岡市
令和6年度	認知症施策推進計画策定準備事業を活用したアンケート調査の実施(対象：認知症日常生活自立度Ⅱa以上の100人)	認知症当事者と家族の実態を把握
令和7年 4月～8月		既存の施策の評価・新規施策の検討案の作成
8月21日	【第1回】笠岡市認知症総合支援会議 ・既存の施策の評価、新規施策の審議	
8月～12月	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）の運営基準に定められている運営推進会議への参加 認知症の人の現状と専門機関からのニーズの把握	計画案の骨子の作成
10月17日	事業所連絡会の実施 認知症の人の現状とニーズ・新規事業の協議	
12月11日	【第2回】笠岡市認知症総合支援会議 ・施策の内容の検討、施策の評価指標の審議	
令和8年1月		計画案の作成 パブリックコメントの実施
2月	【第3回】笠岡市認知症総合支援会議 ・パブリックコメント結果の報告及び審議	
3月		計画策定

第2章

高齢者に関する現状

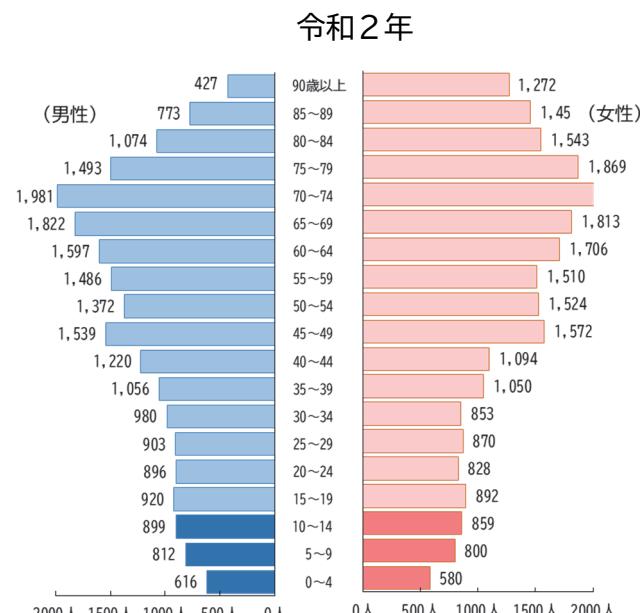
本計画に関する代表的な統計データや、令和6年度に行われたアンケート結果から、課題や特徴を導き出しています。

- 1 人口・世帯など統計データ
- 2 アンケート結果及び調査期間

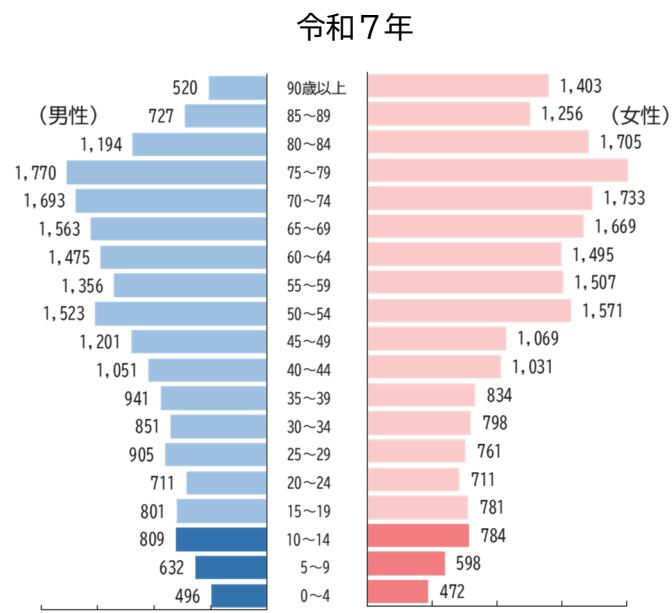
第2章 高齢者に関する現状

1 人口・世帯など統計データ

(1) 人口ピラミッド



資料： 住民基本台帳 令和2年4月1日現在



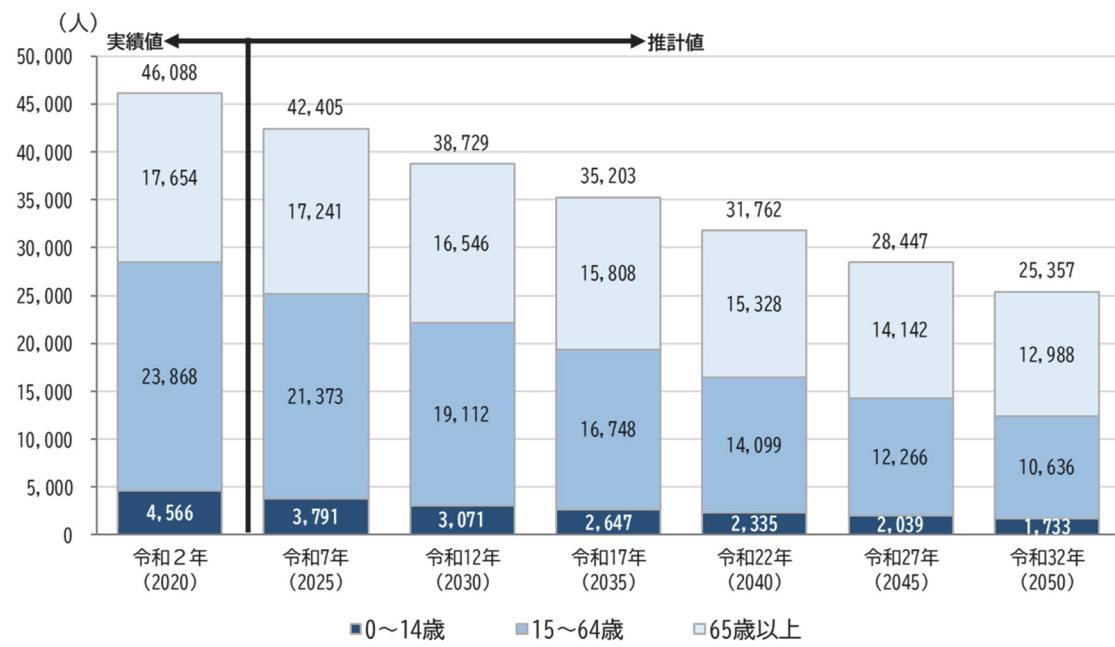
資料： 住民基本台帳 令和7年4月1日現在

(2) 総人口推移

65歳以上の高齢者数は減少していますが、75歳以上の高齢者数は、令和17年（2035年）までは増加し、その後減少すると予測されます。高齢化率は、令和7年（2025年）に、40%を超える、その後徐々に増加します。

生産年齢人口は、減少し続け、令和32年（2050年）には、令和7年（2025年）の約半数になると予測されます。

■ 年齢3区分別総人口の推移と推計



出典：笠岡市の令和2年（2020年）の国勢調査を実測値とする将来の男女5歳階級別人口推計

(3) 認知症有病者数将来推計

認知症有病率を年齢別にみると、令和7年（2025年）の80歳～84歳では男性15.9%，女性16.9%と、大きく増加しています。さらに、女性は、90歳以上の半数が認知症を発症しています。年度別で発症率を比較すると、男女ともに、大きな変化は見られません。

■男性：年齢階級別認知症有病者数将来推計

		65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～	合計
令和7年 (2025)	有病者数	17	47	106	190	183	190	733
	人口	1,563	1,693	1,770	1,194	727	520	7,467
令和12年 (2030)	有病者数	16	41	91	233	207	190	778
	人口	1,437	1,456	1,510	1,463	823	524	7,213
令和22年 (2040)	有病者数	16	35	73	174	225	273	796
	人口	1,477	1,236	1,209	1,094	894	745	6,655
令和32年 (2050)	有病者数	11	30	76	151	189	247	704
	人口	1,002	1,088	1,263	951	750	676	5,730

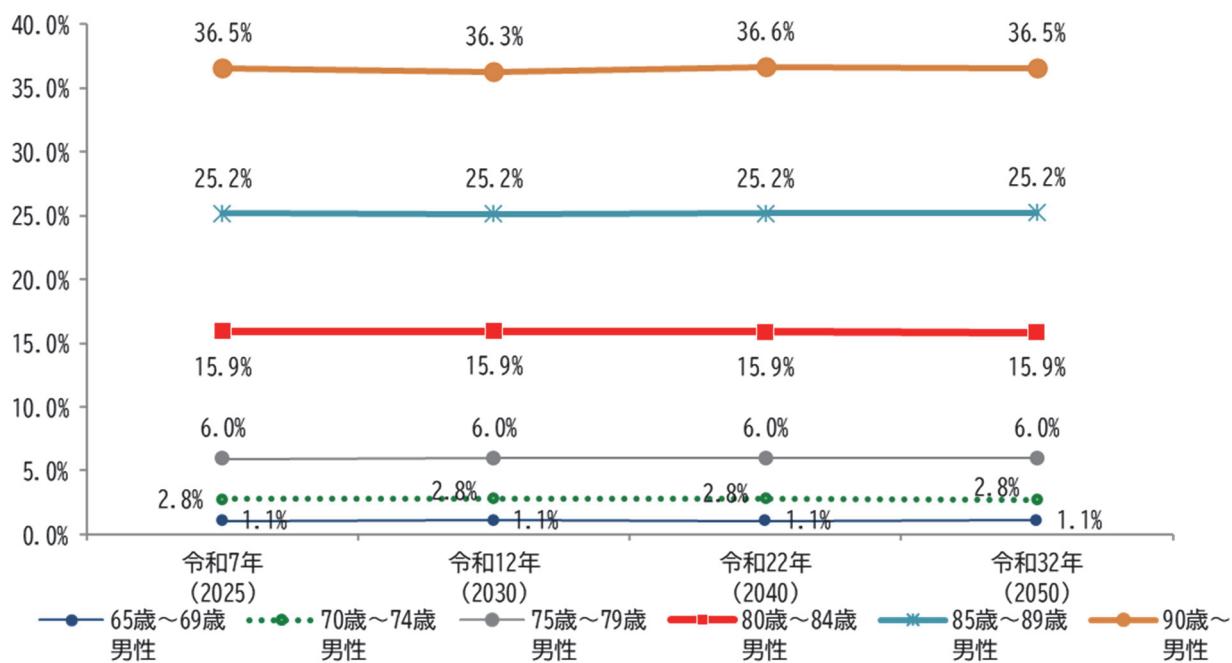
■女性：年齢階級別認知症有病者数将来推計

		65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～	合計
令和7年 (2025)	有病者数	17	54	149	288	467	773	1,748
	人口	1,669	1,733	2,008	1,705	1,256	1,403	9,774
令和12年 (2030)	有病者数	15	50	122	312	526	750	1,775
	人口	1,468	1,605	1,643	1,848	1,413	1,362	9,339
令和22年 (2040)	有病者数	15	44	100	239	477	931	1,806
	人口	1,524	1,417	1,345	1,415	1,283	1,689	8,673
令和32年 (2050)	有病者数	10	31	104	214	401	842	1,602
	人口	977	1,001	1,409	1,264	1,079	1,528	7,258

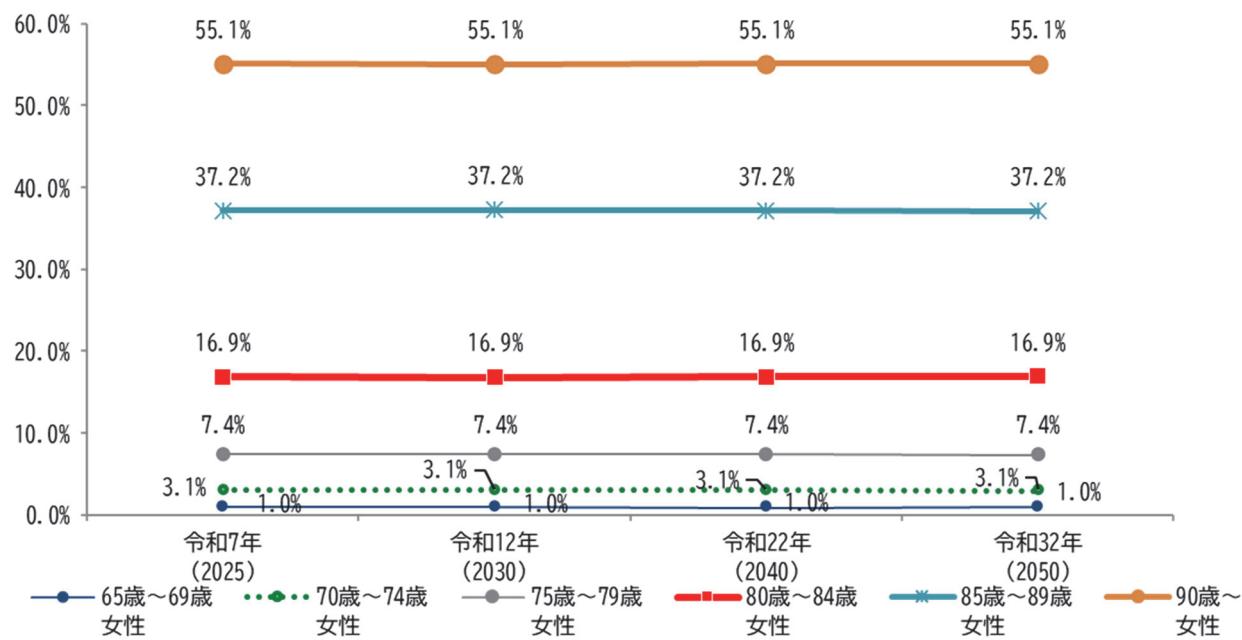
【算出方法：笠岡市の令和2年（2020年）の国勢調査を実測値とする将来の男女5歳階級別人口推計に、令和5年に国が実施した「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」で示した有病率を基に笠岡市の認知症有病率を算出】

■認知症有病率

男性：年齢階級別認知症有病者数将来推計



女性：年齢階級別認知症有病者数将来推計



(4) 年齢階級別MC I 有病者数将来推計

MC I 有病率は、令和7年（2025年）をみると、男性は、65歳～69歳で、10.0%の発症率で、認知症有病率7.4%より高くなっています。男女を比較すると、全年齢で、男性が女性より高い発症率となっています。年度別で発症率を比較すると、男女ともに、大きな変化は見られません。

MC I は、生活習慣を改善することで認知症への進行を遅らせ、健康な状態まで戻ることが可能になってきたことから、市民が、年齢性別を問わず、MC I を理解し、早期発見に取り組める仕組みが必要と考えます。

■男性：年齢階級別MC I 有病者数将来推計

		65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～	合計
令和7年 (2025)	有病者数	156	205	331	273	249	169	1,383
	人口	1563	1693	1770	1194	727	520	7,467
令和12年 (2030)	有病者数	144	176	282	335	281	168	1,386
	人口	1,437	1,456	1,510	1,463	823	524	7,213
令和22年 (2040)	有病者数	148	150	226	251	306	242	1,323
	人口	1,477	1,236	1,209	1,094	894	745	6,655
令和32年 (2050)	有病者数	100	132	236	218	257	220	1,163
	人口	1,002	1,088	1,263	951	750	676	5,730

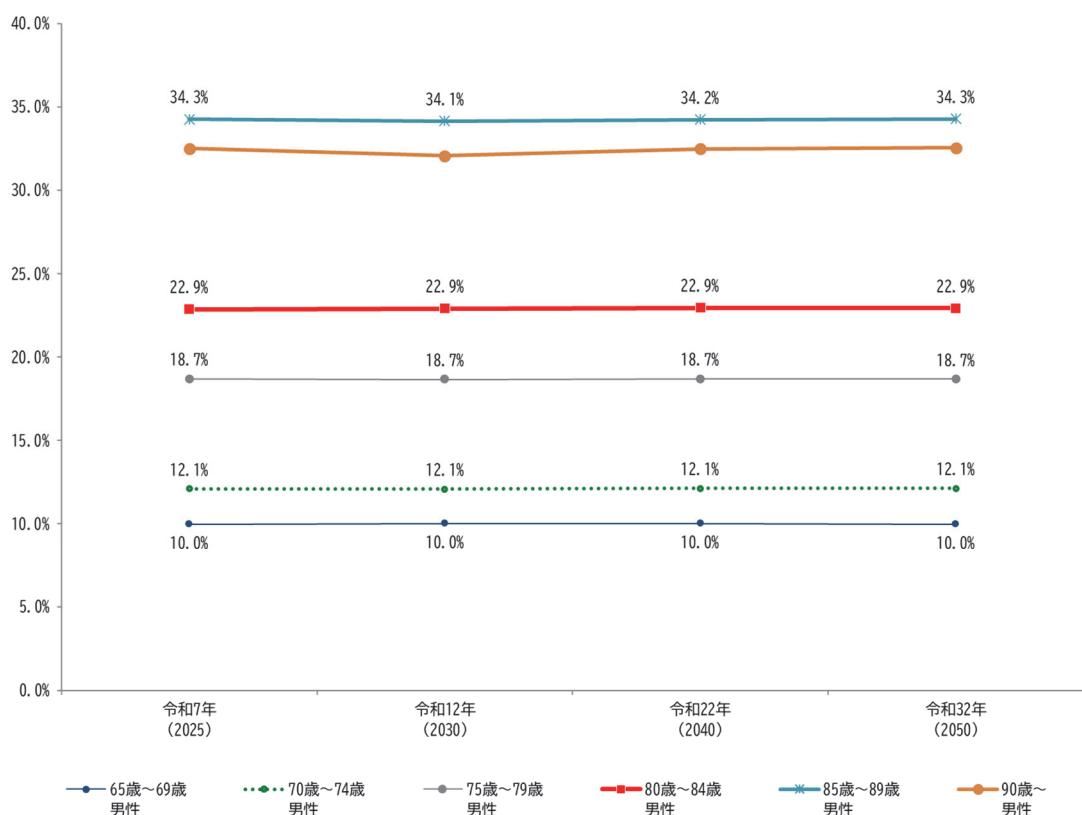
■女性：年齢階級別MC I 有病者数将来推計

		65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～	合計
令和7年 (2025)	有病者数	77	102	277	370	291	239	1,356
	人口	1,669	1,733	2,008	1,705	1,256	1,403	9,774
令和12年 (2030)	有病者数	68	95	227	401	328	232	1,351
	人口	1,468	1,605	1,643	1,848	1,413	1,362	9,339
令和22年 (2040)	有病者数	70	84	186	307	298	287	1,232
	人口	1,524	1,417	1,345	1,415	1,283	1,689	8,673
令和32年 (2050)	有病者数	45	59	194	274	250	260	1,082
	人口	977	1,001	1,409	1,264	1,079	1,528	7,258

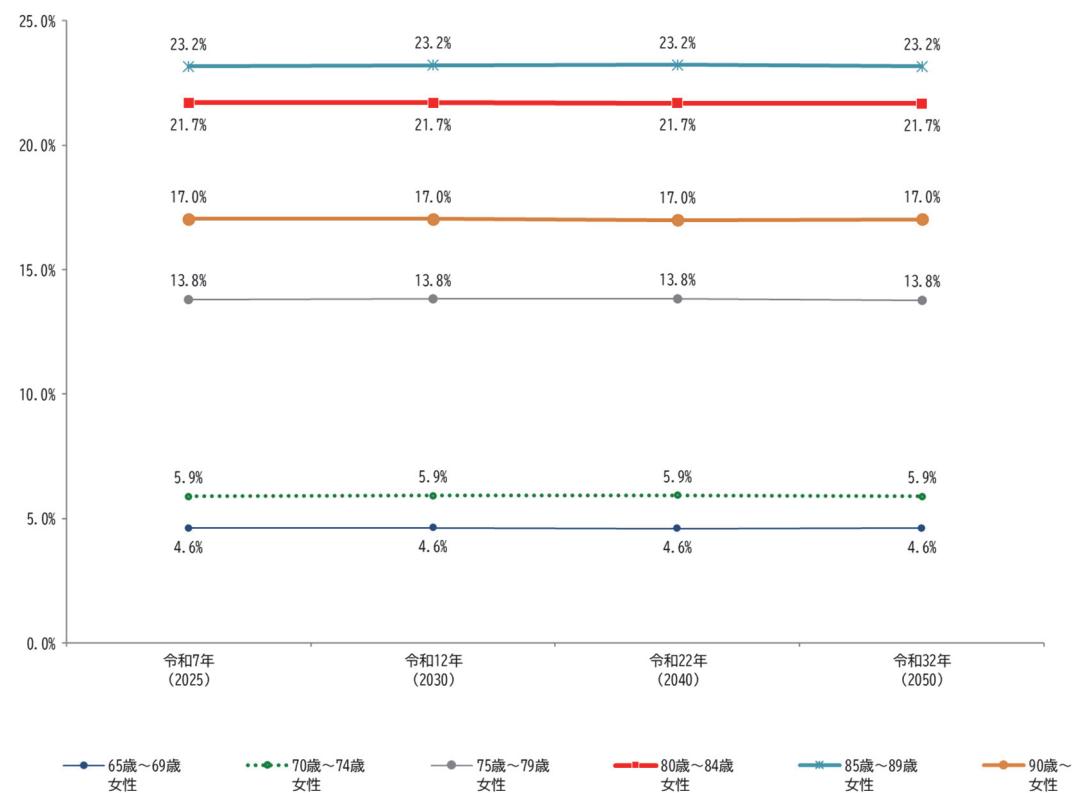
【算出方法：笠岡市の令和2年（2020年）の国勢調査を実測値とする将来の男女5歳階級別人口推計に、令和5年に国が実施した「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」で示した有病率を基に笠岡市の認知症有病率を算出】

■MC I 有病率

男性：年齢階級別MC I 有病者数将来推計



女性：年齢階級別認知症有病者数将来推計



(5) 認知症高齢者の日常生活自立度「Ⅱa」以上の現状

介護認定申請時の認知症高齢者の日常生活自立度をみると、笠岡市は、「Ⅱa」の割合が、国や県に比べ割合が高くなっています。また、認知症自立度「Ⅱa」以上の割合は、年々増加していますが、施設利用の割合は横ばいとなっています。早い段階で介護保険を申請していることから、早期に支援につなげることで進行を緩やかにし、在宅生活の期間を延ばすことができると言えます。

	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
高齢者人口	17176	17093	17014
要介護認定者	21.7%	22.0%	22.2%
認知症自立度Ⅱa以上	42.8%	43.9%	45.9%
認知症自立度Ⅱa以上で在宅	52.4%	52.3%	52.2%
認知症自立度Ⅱa以上で施設	47.6%	47.7%	47.8%

【出典：笠岡市介護保険データ 各年度】

	全国	岡山県	笠岡市
自立	17.4%	18.8%	35.5%
I	21.5%	19.1%	17.0%
Ⅱa	12.0%	12.1%	20.8%
Ⅱb	22.5%	20.7%	12.5%
Ⅲa	17.2%	18.2%	9.3%
Ⅲb	3.4%	3.6%	1.8%
Ⅳ	5.6%	7.1%	3.1%
Ⅴ	0.4%	0.5%	0%

【出典：令和5年10月時点 「介護保険総合データベース」】

2 アンケート結果及び調査期間

令和6年度に、認知症の人やその家族の現状を聞き、課題と特徴を考えました。

(1) 対象者 認知症日常生活自立度Ⅱa以上（令和6年9月現在）の方 100人

(2) 調査期間 令和7年1月5日～2月28日まで

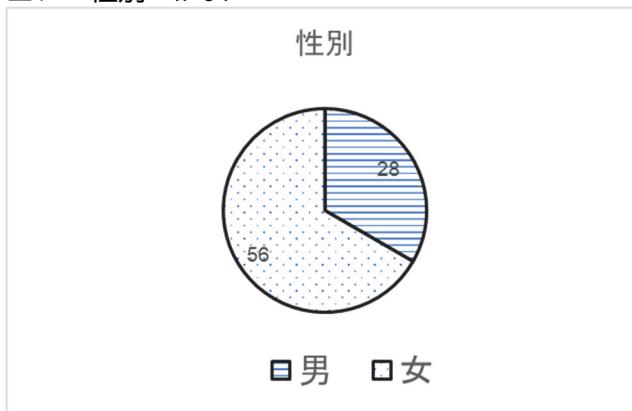
(3) 調査方法

アンケート対象者を担当する介護支援専門員による聞き取り

(4) アンケート回収率 84.0%

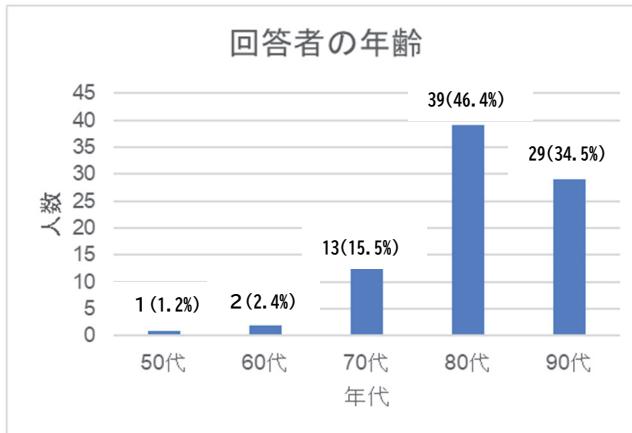
(5) アンケート結果

■ア 性別 n=84



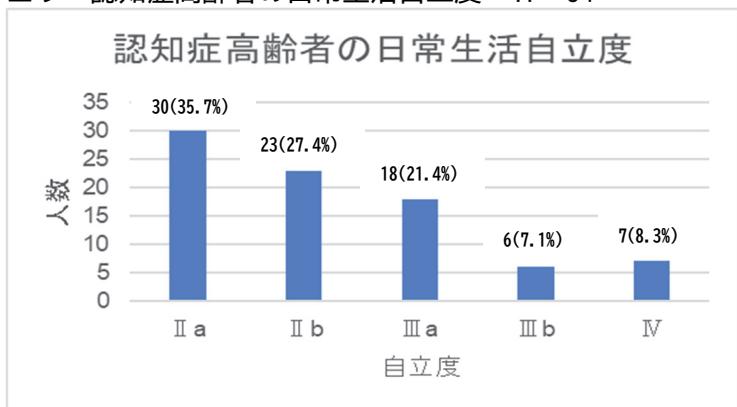
男性と女性の割合は、男性33.3%，女性が66.7%と、女性が7割を占めている。

■イ 年齢 n=84



年齢別では、80歳以上が80.9%を占めている。

■ウ 認知症高齢者の日常生活自立度 n=84



認知症高齢者の日常生活自立度の割合は、II a が 35.7%，II b が 27.4%と高い割合となっている

■エ 認知症の診断を受けた時の気持ち (本人) n=84

本人：診断を受けたときの気持ち

	割合	受容	受容できず
なにも思わなかった。（受容できた）	19	22.6%	○
間違いと思った（信じられない・ショック）	14	16.7%	○
覚えていない	13	15.5%	
不明（認識していない）	12	14.3%	
未記入	9	10.7%	
やっぱりそうだったと納得した（受容できた）	6	7.1%	○
半分は受容できた	4	4.8%	○
不安でいっぱいになった	4	4.8%	○
理解ができなかった（受容できず）	3	3.6%	○
合計	84	100.0%	34.5% 29.8%

認知症の診断を受けた時の気持ち (家族) n=84

	回答数	割合	受容	受容できなかつた
納得できた（受容できた）	25	29.8%	○	
仕方ないと思った（受容できた）	24	28.6%	○	
受け入れられなかつた	12	14.3%		○
困った・不安と思った	10	11.9%		○
未記入	8	9.5%		
戸惑つた	2	2.4%		○
関わりなし	1	1.2%		
診断を聞いて安心した。納得した	1	1.2%	○	
不明	1	1.2%		
合計	84	100.0%	59.5%	28.6%

■才 現在の気持ち (本人) n=84

	回答数	割合	不安・心配等	心配なし
特に心配などはしていない	36	42.9%		○
不安・心配	13	15.5%	○	
不明	6	7.1%		
未記入	6	7.1%		
辛い・困っている	5	6.0%	○	
周囲に迷惑をかけていると感じる	4	4.8%	○	
受容できているが、自分はダメだという気持ち	2	2.4%	○	
周囲に感謝	3	3.6%		○
諦めている	3	3.6%	○	
受容できていない。否定している	2	2.4%	○	
これ以上進まないようにしたい	1	1.2%	○	
まだまだできる事はある	1	1.2%		○
少しづつ受容	1	1.2%		○
症状に悩まされることがある	1	1.2%	○	
合計	84	100.0%	37%	48.8%

現在の気持ち (家族) n = 84

	プラス心理	マイナス心理	どちらでもない	合計
受容	15	37	22	74
否定	0	2	0	2
未記入				5

認知症の診断を受けた時の気持ちについて、本人では「なにも思わなかつた」「やっぱりそうだったと納得した」等を「受容できた」と判断すると 34.5%，家族では「納得できた」「仕方ないと思った」等を「受容できた」と判断すると 59.6%で、家族の方が高い割合であった。受容については、本人の現在の気持ちでは、『特に心配などはしていない』人が 42.9%となっており、時間とともに受容できている様子がうかがえた。

■力 家族以外の人との交流の頻度 n=84

	回答数	サービス利用 あり	サービス以外 の交流件数
週 6	13	13	0
週 5	12	12	0
週 2	11	9	2
なし	11	0	0
週 1	10	8	2
週 3	8	7	1
週 4	7	7	0
週 1 未満	5	0	5
週 7	5	3	2
未記入	2	0	0
合計	84	59	12

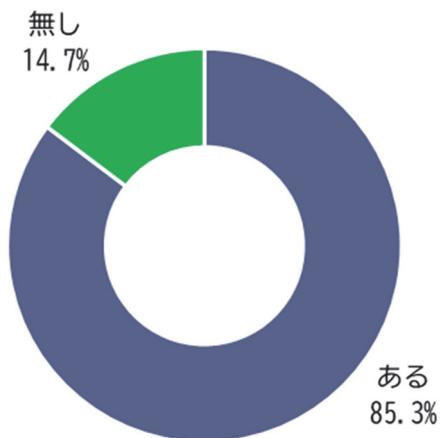
介護保険サービスの利用は、59人と多く、逆に介護保険サービ以外の交流の利用は、12人と少なくなっています。介護保険サービスの利用頻度が多いほど、交流は少なくなっていました。

■キ 日常生活を安心して送るために必要な助け

	回答数	割合
無し	15	16.9%
家族の支援	13	14.6%
家事をしてくれる人	12	13.5%
サービスの利用	10	11.2%
相談できる人	7	7.9%
未記入	7	7.9%
移動支援	6	6.7%
見守り	3	3.4%
分からぬ	3	3.4%
できない事の支援	2	2.2%
近くに買い物できる場所等	2	2.2%
集いの場所	2	2.2%
声掛けしてくれる人	2	2.2%
何かあった時の対応	1	1.1%
金銭支援	1	1.1%
手続き・金銭支援をしてくれる人	1	1.1%
症状が良くなる治療	1	1.1%
定期訪問	1	1.1%
合計	89	100.0%

日常生活を安心して送るために必要な助けについては、「無し」が16.9%と一番多く、次いで「家族の支援」が14.6%となっており、家族に依存している様子がうかがえた。

■ク 自分の役割や趣味など、今後もやりたいこと



「無し」が 14.7%，「役割や趣味などがある」が 85.3% となっており、今までどおりの生活を続けていきたいという回答が多くありました。

第3章

計画の基本的な考え方

本計画が目指す将来像や基本理念の具体的な取組みについて定めています。

- 1 めざす姿
- 2 基本理念
- 3 施策体系

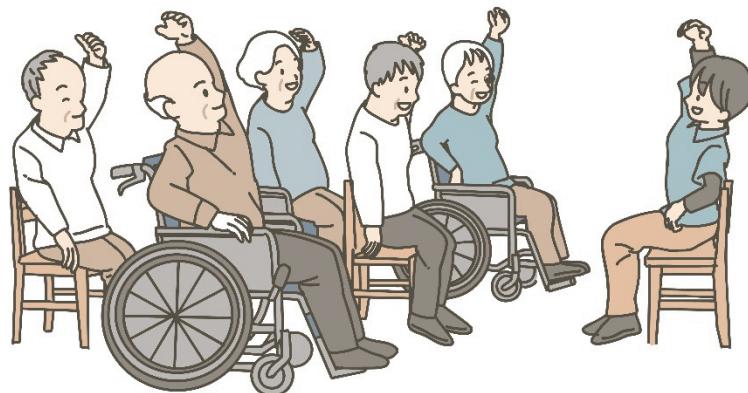
第3章 計画の基本的な考え方

1 めざす姿

認知症とともに自分らしく暮らし続ける

2 基本理念

住み慣れた地域で頼り支えあい
一人ひとりが自分らしく輝きいきいきと暮らせる
福祉のまち 笠岡



3 施策体系

【基本理念】 住み慣れた地域で頼り支えあい
一人ひとりが自分らしく輝きいきいきと暮らせる 福祉のまち 笠岡

【めざす姿】
認知症とともに自分らしく暮らし続ける

基本目標1 みんなが、認知症を正しく理解し、新しい認知症観を持つ

目標達成後の姿 「だれもが認知症になり得る」「認知症になっても希望を持って自分らしく暮らすことができる」という考え方が浸透している

- (1) 認知症の正しい知識の普及
- (2) 認知症当事者が参加する認知症講演会の開催
- (3) 認知症サポーターの養成

基本目標2 認知症に早く気づき必要な支援を受ける

目標達成後の姿 自分の認知機能を知り、日常的に認知症予防に取り組む

- (1) 認知症機能の確認ができるしくみをつくる
- (2) 認知症の予防
- (3) 相談体制の充実

基本目標3 認知症の人やその家族が、地域とつながり支え合いながら安心して暮らす

目標達成後の姿 認知症の有無にかかわらず、今あるつながりを持ち続ける。困った時、思いを共有し、一緒に考える仲間がいる

- (1) 認知症カフェ等認知症本人や家族が集う場所がある
- (2) オレンジサポーター・チアサポーターの養成
- (3) 地域の企業や団体、オレンジサポーター、専門職などの協働による望む暮らしの提供

第4章

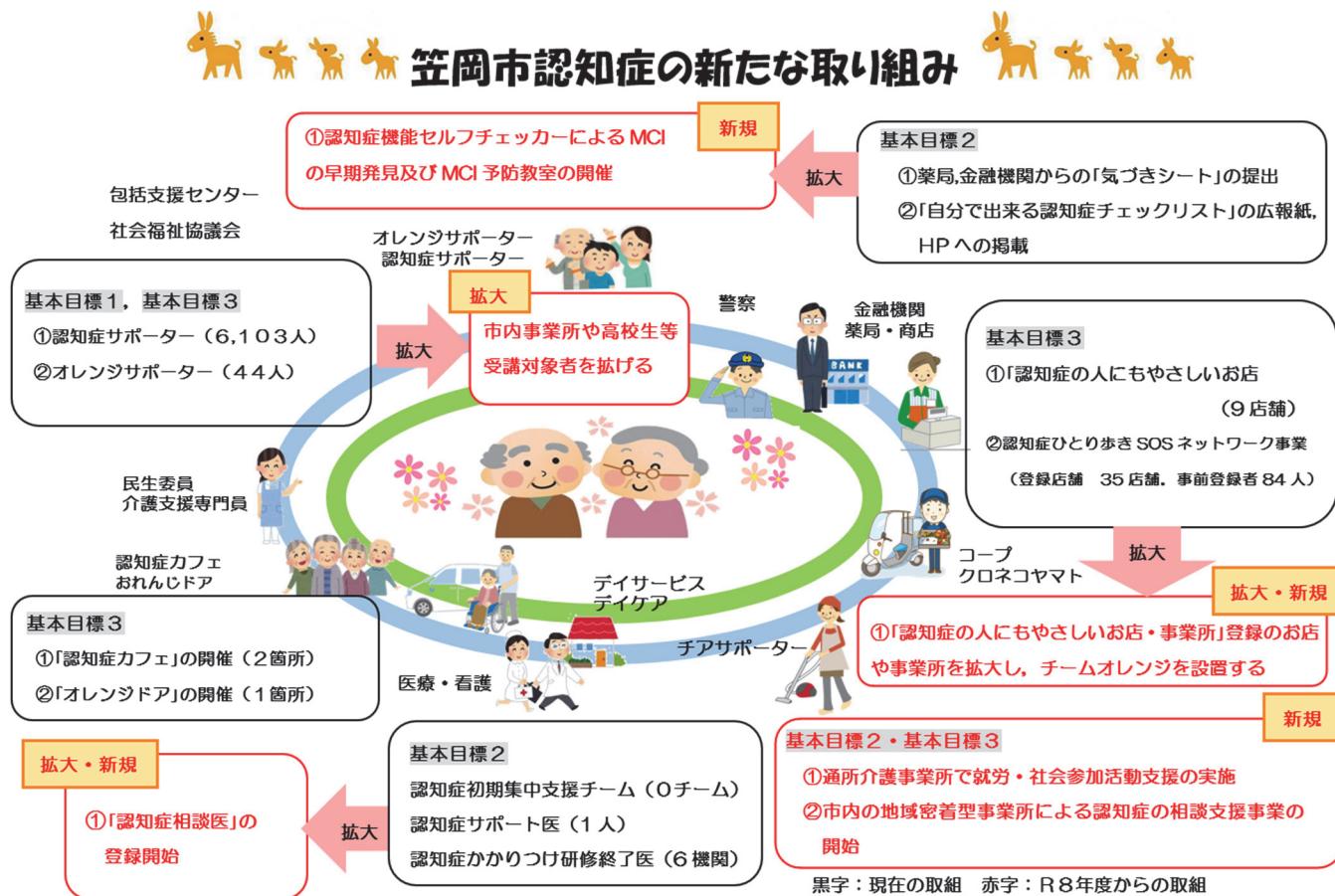
目標と取組

本計画の施策について体系的に示し、施策の柱ごとに主な取組みを整理しています。

- 1 認知症の新たな取組について
- 2 評価指標の考え方
- 3 目標ごとの施策と評価について
- 4 認知症施策一覧

第4章 目標と取組

1 笠岡市認知症の新たな取り組みについて



2 評価指標の考え方

(1) プロセス評価

プロセス評価は、各施策が「目的・目標の達成に向けて、計画どおりに実施されているか」「関係者が連携し、適切な手順で推進できているか」を確認する評価です。具体的には、認知症当事者や家族の参画状況、府内関係課や医療・介護・地域・企業等との分野横断的な協働状況、周知・啓発の実施状況、実施回数・実施体制の確保状況など、事業の“進め方”を指標として把握します。

評価は毎年度実施し、事業実施記録（開催記録、周知実績、協力機関数、会議での協議状況等）により点検します。点検結果は、推進会議等において共有し、実施方法の見直し（対象の拡大、広報手段の改善、協力機関との役割分担の再整理等）につなげ、次年度の取組の質を高めます。

事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や活動状況の指標。

（例）認知症の当事者の参画状況、分野横断的な関係者との取組状況等

■評価項目と現状値・目標値の算出根拠

《プロセス評価指標》

評価項目	現状値・目標値の算出根拠
新しい認知症感を取り入れた「認知症ケアパス」の作成と全世帯への配布	令和8年度に新しい認知症感を取り入れた「認知症ケアパス」を配布した世帯数
新しい認知症感を取り入れた内容の認知症講演会の企画	認知症講演会開催数
SNSやLINEで、新しい認知症感を普及する	SNSやLINEで、新しい認知症感を普及した回数
市内の新たな企業や事業所に、認知症サポートを養成講座の受講を声かけをし、受講対象を増やす。	認知症サポート養成講座開催回数のうち、新たな企業や事業所に声かけをした数
VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査の実施	・センター会場での健診のうち、VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査の回数 ・出前講座で、VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査を行った回数
認知症高齢者自立度「Ⅱa」以上で、70歳代の人の社会参加の促進	認知症高齢者自立度「Ⅱa」以上で、70歳代の人に訪問した人数
市内の事業所及び企業が、認知症の人への声かけや見守りに協力する	認知症の人への声かけや見守りに協力する新たな市内の事業所及び企業の数
農作業や自然環境を保全する地域活動を行う通所サービス事業所の数	市内の通所サービス事業所のうち、農作業や自然環境を保全する地域活動を行う通所サービス事業所の数

(2) アウトプット評価

アウトプット評価は、施策を実施した結果として生じた「直接的な成果（量的実績）」を把握し、事業が計画どおりに“形になっているか”を確認する評価です。認知症サポート養成数、講演会・養成講座・認知機能検査・改善教室等の実施数や受講者数、登録・認定（認知症相談医、認知症の人にやさしいお店・事業所等）の件数、認知症カフェ・本人ミーティング（おれんじドア）の新規参加者数など、事業の結果として得られる実績値を指標とします。

評価は毎年度実施し、事業実績（参加者名簿、受講者数、登録件数、実施回数、利用者数等）を集計して確認します。アウトプット評価により、取組の到達度（目標値との乖離）を把握し、実施回数の増減、対象者への到達状況、参加促進策の必要性等を検討します。

目的・目標の達成のために行われる事業の結果に対する指標。

(例) 認知症サポートー数、認知症カフェの参加者数

《アウトプット指標》

評価項目	現状値・目標値の算出根拠
認知症サポートーを増やす。	認知症サポートーを養成した数
市内の新たな企業や事業所が、認知症サポートーの養成講座を受講し、認知症サポートーを増やす。	認知症サポートー養成回数のうち、新たな企業や事業所で実施した数
当事者が参加する認知症講演会の開催	認知症講演会開催数のうち、認知症当事者が参加した認知症講演会の開催数
VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査の受診数	健診の場や出前講座で、VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査を受診した人の数
認知症改善教室の参加数	VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査で、「認知症改善教室」の対象者のうち、教室に参加した人の数
認知症相談医の登録数	市内のかかりつけ医で、県が実施する認知症対応力向上研修を受講終了した医師で、市の「認知症相談医」に登録した医師の数
「おれんじドア」の新規参加数	「おれんじドア」に参加した認知症の人のうち、新規に2回以上参加した人の数
「認知症の人にやさしいお店・事業所」の登録数	市の基準に達している認知症の人にやさしい取組を行うお店・事業所として、認定した数
農作業や自然環境を保全する 地域活動に参加する認知症の人の数	通所サービス事業所を利用して認知症の人のうち、農作業や自然環境を保全する地域活動に参加する認知症の人の数

(3) アウトカム評価

アウトカム評価は、施策の実施により最終的に目指す「状態の変化」や「目標の達成度」を確認する評価です。具体的には、市民の認知症理解や受容、地域における意思尊重・暮らしやすさの実感、相談行動の促進、予防・改善の成果（認知機能の改善率等）など、住民や当事者の生活・意識・行動に現れる変化を指標として把握します。

アウトカムの把握には、ニーズ調査等の定期調査（例：3年に1度の調査での設問による理解度・地域評価の把握）や、改善教室終了後の認知機能評価結果、相談件数の推移等を用います。アウトカム評価により、単なる実施量（アウトプット）にとどまらず、取組が「認知症とともに自分らしく暮らし続けられる地域づくり」にどの程度寄与しているかを検証し、施策の重点化や再設計（ターゲット設定、支援導線、連携の強化等）へ反映します。

事業の目的・目標の達成度、また、成果の数値目に帯する指標

（例）住民の意識、満足度

《アウトカム指標》

評価項目	現状値・目標値の算出根拠
認知症を正しく理解している市民が増える	3年に1度のニーズ調査で確認する。 「認知症は誰もがなり得ると思いますか」、「自分が認知症になったら、近所の人や知人などにも知っておいてほしいと思いますか」の質問に「思う・どちらかというと思う」と回答した人の割合
認知症改善教室の参加者の認知機能の改善率	認知症改善教室受講終了後に、VR機器（認知機能セルフチェック）を実施し、数値が改善した人の割合
認知症相談件数の増加	地域包括支援センター及び市内の認知症対応型グループホームで認知症の相談をした人の数
認知症の人が、自分らしく暮らすことができる地域になっている	3年に1度のニーズ調査で確認する。 「あなたの暮らす地域では、地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか」、「あなたの暮らす地域では、認知症の人が自分らしく暮らせていると思いますか」の質問に「思う・どちらかというと思う」と回答した人の割合

3 目標ごとの施策と評価について

基本目標1 みんなが、認知症を正しく理解し、新しい認知症観を持つ

目標達成後の姿 「だれもが認知症になり得る」「認知症になつても希望を持って自分らしく暮らすことができる」という考え方が浸透している

- (1) 認知症の正しい知識の普及
- (2) 認知症当事者が参加する認知症講演会の開催
- (3) 認知症サポーターの養成

現状と課題

認知症の進行速度は個人差があり、必ずしも発症から急激に重度化するわけではありません。特に、神経変性疾患（脳の神経細胞が徐々に失われる疾患）による認知症の中で最も多いアルツハイマー型認知症は、症状が一気に進むことはないといわれています。このため、初期の段階から適切なサポートや治療が提供されれば、認知症の発症後も地域での生活が継続できる場合は少なくありません。しかし、内閣府が令和7年8月に実施した「認知症に関する世論調査」において、認知症に対してどのようなイメージを持っているかを尋ねたところ、「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用する必要になる」と答えた者の割合が35.8%（令和元年40.0%）、「認知症になると、暴言、暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる」と答えた者の割合が5.6%（令和元年8.0%）、「認知症になると、症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう」と答えた者の割合が6.7%（令和元年8.4%）となっていました。

また、笠岡市が、令和6年度（2024年度）に、認知症日常生活自立度Ⅱa以上（令和6年9月現在）の方100人の介護支援専門員に聞き取りを行ったアンケート調査結果では、認知症の診断を受けたときの気持ちについて、受容できなかつたと回答した割合は、本人29.8%、家族28.6%とともに、3割程度となっていました。

この結果から、若干の意識変容は見られるものの見当識や記憶障害、認知症が進行した状態をイメージする人が多いことがうかがえます。当事者の姿を知ることで、ネガティブなイメージを払拭していく必要があります。認知症は誰もが発症する可能性がある疾患であり、自分ごととして捉え、互いに地域で支え合っていくことの重要性を認識してもらうことが必要です。

新たな取り組み

①認知症の正しい知識の普及

令和3年に「認知症ケアパス～物忘れが気になるあなたへ～」を各世帯に配布、笠岡市ホームページへ、相談窓口を掲載して啓発を図っています。また、高齢者が集う場や出前講座、年1回認知症介護研修センターで、認知症に関する講演会を実施する等、認知症の基本的な知識を普及啓発しています。さらに、毎年9月21日の「世界アルツハイマーデー」の日を中心に、市内のスーパーでちらしを配布し、認知症に関する講演会を実施して普及啓発を行っています。

新たに、親が認知症になった時のために、40歳から50歳代のこれから親を介護する世代に、SNSやLINE、企業で新しい認知症観を普及します。また、様々な年代の人が自分ごととして認知症を理解し、地域で認知症の人やその家族を支えることができるよう、リーフレットや新聞の活用、認知症当事者が参加する講演会等を実施します。

②認知症サポーターの養成

笠岡市では、認知症を理解し、温かく見守る認知症サポーターを、平成21年度（2009年度）から養成しており、令和7年3月末時点で、市内の職場や小中学生、地域ボランティア等延6,103人の認知症サポーターを養成しています。

今後は、市内の事業所や高校生など対象を拡大して認知症サポーターを養成し、新しい認知症観や誰もが認知症になり得ることを理解し、認知症への偏見をなくしていきます。

③認知症ご本人の発信

認知症の人やその家族を対象に、認知症当事者の人が相談を受ける場として、「おれんじドア」を月1回開催しています。認知症当事者が本音で話せる場とともに認知症になっても前向きに生きていくヒントをもらいながら、多方面につながりを創る場にもなっています。市内の参加者が増えないことが課題ですが、認知症と診断された早い段階で当事者同士が出会い、これからの暮らしを前向きに考え、挑戦する原動力となるピアサポート活動の充実を推進します。

重点目標と笠岡市の認知症施策

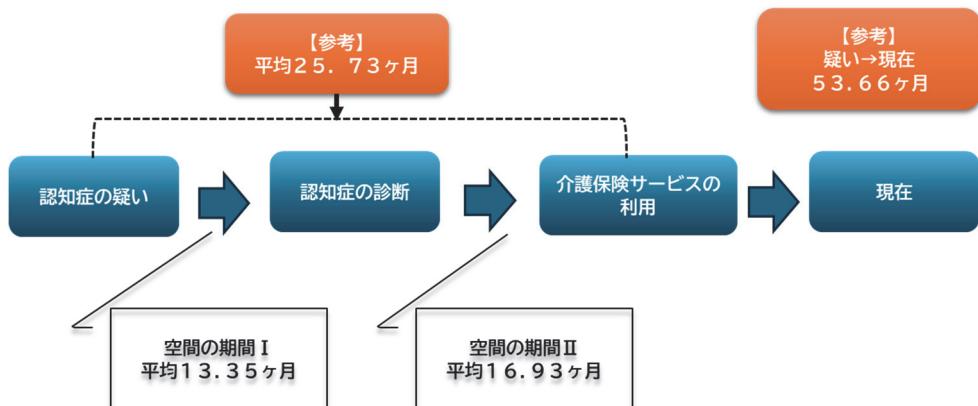
基本目標1	みんなが認知症を正しく理解し、新しい認知症観を持つ		
施策	現状	令和8年度から令和11年度の取組	
	<p>①令和3年度に、「認知症ケアパス～物忘れが気になるあなたへ～」を作成し各世帯に配布した。</p> <p>②認知症に関する講演会の実施（出前講座、認知症介護研修センター事業の認知症講演会、アルツハイマー月間にちらしの配布）</p> <p>③認知症センター養成講座を行い、認知症の理解者を増やす。</p>	<p>①令和8年度に、新しい認知症観を取り入れた「認知症ケアパス」を作成し、広報に折り込み、各世帯に配布する。</p> <p>②認知症講演会で、認知症当事者が自らの体験を伝えたり、出前講座で新しい認知症観を取り入れた講話をを行う。SNSやLINEで、40～50歳代に新しい認知症観を普及する。</p> <p>③認知症センター養成講座に新しい認知症観を取り入れる等、内容を見直す。また、養成講座を受講する対象を市内の高校や民間企業などに広げ、認知症の理解者を増やす。</p>	
プロセス評価	評価項目	現状値 (R6)	目標 (R11)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい認知症観を取り入れた認知症ケアパス」を作成し、各世帯に配布する。 ・当事者が参加する認知症講演会を開催する。SNSやLINEで、新しい認知症観を普及する。 ・認知症センター養成講座を受講する対象を市内の高校や連携協定を締結していない民間企業のも広げる。 	令和3年3月配布 — 小・中学校、協定をした民間企業に実施	令和8年度作成 令和8年度開始 令和8年度開始
アウトプット評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症センター養成数 ・認知症センター養成講座の新規の受講団体数 ・当事者が参加する認知症講演会の開催の有無 	延6,103人 5団体／年 —	延7,500人 10団体／年 実施
アウトカム評価	<ul style="list-style-type: none"> ・3年に1度のニーズ調査で、認知症の理解度を確認する。 <p>※「認知症は誰もがなり得ると思いますか」または、「自分が認知症になったら、近所の人や知人などにも知っておいてほしいと思いますか」の質問に「思う・どちらかというと思う」と回答する人の割合の増加</p>	令和8年1月末把握予定	増加

基本目標2 認知症に早く気づき必要な支援を受ける

- 目標達成後の姿 自分の認知機能を知り、日常的に認知症予防に取り組む
- (1) 認知症機能の確認ができるしくみをつくる
 - (2) 認知症の予防
 - (3) 相談体制の充実

現状と課題

認知症介護研究・研修仙台センターが平成29年度（2017年度）に行った「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業」報告書によると、認知症の疑いから認知症の診断を受ける期間は、認知症の人や家族が不安や心配を抱えている期間ともいえ、平均1年1ヶ月あり、認知症の診断を受けてから介護保険利用までの期間は、平均1年5ヶ月となっています。相談場所の充実、適切な対応への遅れは予後にも影響を及ぼす恐れがあることから、医療・介護従事者の連携による支援体制の充実が重要と考えます。



H29年度「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業」報告書より

加齢に伴って、平衡感覚や運動能力、免疫機能など、幅広く心身機能の低下が生じ介護が必要となる前段階をフレイル（虚弱）といいます。フレイルには、筋肉量の減少や筋力の低下、低栄養や口腔機能の低下などが関係する「身体的フレイル」、うつ状態や認知機能低下などが関係する「精神的フレイル」、ひきこもりや孤立などが関係する「社会的フレイル」があります。社会的フレイルが存在すると、身体的フレイルのみならず、抑うつや認知機能障害が生じやすくなるという報告があります。

以前に比べて認知機能が低下してきているが日常生活は問題なく送れている状態のことを軽度認知障害（MCI）といい、近年、MCIの発見が重要とされています。MCIの認知症への移行率は年間5～15%，一方で正常な認知機能への回復率は16～41%とされおり、MCIを早期に発見し、生活を改善することで認知症への進行を遅らせたり、健康な状態まで戻ることも可能になってきました。

①認知症の早期発見と適切な支援

現在、フレイル予防の取組みは、市内 80箇所で、「いきいき百歳体操」を週1回開催しており、年間延約 1,000 人を超える高齢者が参加し、仲間同士で交流を持っています。MC I の早期発見は、令和7年9月から、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を、笠岡市ホームページやLINEに掲載し、いつでも確認できるよう取り組みを行っています。

新たに、健診の場や出前講座で、VR機器を使って認知症機能低下を早期に発見できる環境を整え、予防教室を開催し生活習慣の改善に取り組みます。

②認知症初期集中支援チームの活動充実

認知症は、早期の医療対応や適切なケア等が行われない状態が続くと、症状が進行する可能性があるといわれています。部屋にごみが散乱していたり、家庭内やご近所付き合いの中で問題が発生している等支援が困難な場合は、医師、保健師、社会福祉士からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症と疑われる人や家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで、医療機関への受診や必要な生活支援等につなぐサポートを行うこととなっていますが、笠岡市は稼働実績はありません。支援が困難なケースはあってもなかなか利用につながらない現状です。

今後は、かかりつけ医と「認知症初期集中支援チーム」との連携を強化し、利用につなげたいと考えます。かかりつけ医が、岡山県が実施する認知症対応力向上研修を受講し、市が行う「認知症相談医」に登録することに同意した場合、「認知症相談医」として、市のホームページで公表したいと考えています。もの忘れや認知症について相談しやすい体制を医師会と協議を行いながら取り組みます。

③誰もが相談できる環境づくり

現在、きのこエスポール認知症疾患医療センター、笠岡市地域包括支援センター、笠岡市長寿支援課で、認知症の相談を受けています。また、認知症に関する様々な相談ができる相談窓口として、おかやま認知症コールセンターがあります。

最近は、介護支援専門員に直接相談するケースが増えており、笠岡市の調査でも、介護保険のサービスで交流を図ることができている人の割合は 84 件中 59 件 (70.2%) となっており、交流に関してどのような社会的なサポートを望むかの質問については、『介護保険のサービスで十分』と答えた人が 22 人 (24.7%) 件と一番多い回答となっていました。

すべての人が介護保険を利用していないこと、認知症の診断を受けてから介護保険利用までの期間は、平均 1 年 5 ヶ月の空白があることから、今後は、認知症対応型共同生活介護を伴走型支援拠点として、認知症の専門的な知識を持つ職員が身近な地域で気軽に相談を受ける取組みを行います。

重点目標と笠岡市の認知症施策

基本目標2		認知症に早く気づき、必要な支援を受ける		
施策		現状	令和8年度から令和11年度の取組	
		①いきいき百歳体操の場や出前講座で、MCⅠについて普及したり、認知症予防テキストを作成し、「コグニ体操」や「脳トレ」など高齢者の集まりの場で予防を普及する。 ②「認知症初期集中支援チーム」を1チーム設置しているが、利用につながっていない。認知症の可能性が高い場合で、医療機関につながらない人は、重度になって施設入所しているケースが多い。 ③もの忘れや認知症についての相談場所として、笠岡市地域包括支援センター、長寿支援課、認知症疾患医療センターを設置している。	①健診の場や出前講座で、VR機器（認知機能セルフチェック）を活用し、自分の認知機能を知る。また、MCⅠの人を対象に「改善教室」を開催し、自ら予防に取り組む人を増やす。 ②かかりつけ医と「認知症初期集中支援チーム」との連携を強化し、受診につなげる。今後は、県の実施している認知症対応力向上研修の受講終了したかかりつけ医で、市の「認知症相談医」に登録することに同意した医師を、市のホームページで公表する等、認知症について相談しやすい体制を、医師会と協議を行いながら検討する。 ③現在の相談場所に加えて、市内の認知症対応型共同生活介護を伴走型支援拠点として設置する。土、日や夜間帯の相談が可能となり、認知症の専門的知識を持つ職員に相談できるため、相談しやすい体制の強化につながる。	
プロセス評価		評価項目	現状値 (R6)	目標 (R11)
		・健診の場で、VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査の実施 ・出前講座で、VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査の実施	- -	毎年12回 実施毎年 5回実施
アウトプット評価		・VR機器（認知機能セルフチェック）を活用した認知機能検査の受診数 ・「改善教室」の参加者の割合 ・「認知症相談医」の登録数	— — —	500人 (実人数) 60% 6人
アウトカム評価		・「改善教室」の参加者の認知機能の改善率 ・認知症の相談件数の増加	— 116件 (実)	参加者の 40%増加

基本目標3 認知症の人やその家族が、地域とつながり支え合いながら安心して暮らす

目標達成後の姿 認知症の有無にかかわらず、今あるつながりを持ち続ける。困った時、思いを共有し、一緒に考える仲間がいる。

- (1) 認知症カフェ等認知症本人や家族が集う場所がある
- (2) オレンジソポーター・チアソポーターの養成
- (3) 地域の企業や団体、オレンジソポーター、専門職の協働による望む暮らしの提供

現状と課題



認知症の発症初期から中期の人の中には、記憶や行動に多少の違和感を感じながらも、少しの日常生活の手助けがあるだけで周囲の人々に支えられながら地域で生活できている人は多くいます。日常的に認知症の人や家族を支える介護支援専門員や地域の事業所で行う運営推進会のヒアリングで、認知症の人に「今までどおり畠で作物を収穫したい」や「仕事を続けたい」といった自己実現や社会参加をしたい意向があると聞いています。本人の能力や状態に合わせた社会参加の機会やサポートを提供することが必要です。そうした支援者による共感的な関わりが、自己実現や社会参加を後押ししてくれるものと考えられます。

新たな取り組み

①認知症カフェ等の取組みへの支援

認知症の人や家族が集う認知症カフェは、現在市内で2箇所開催しています。5箇所で開催していた時期もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響や担い手の高齢化により減少しています。今後、新たに開催の目途も立っていません。認知症と診断された直後等は、認知症の受容ができず、今後の見通しにも不安が大きい状況に陥りがちです。そのような状況に対しては、認知症の本人からのサポート活動や、認知症の人同士で語り合うことが有効といわれています。笠岡市でも、認知症当事者の相談場所として、月1回、「おれんじドア」を開催していますが、新規の参加が増えない現状です。

笠岡市の令和6年度に実施したアンケート調査では、介護保険のサービス以外で家族以外と交流している人の割合は84人中12人(14.3%)となっており、さらに、交流に関してどのような社会的なサポートを望むかの質問については、『介護保険のサービスで十分』と答えた人が22人(24.7%)と一番多い回答となっていました。このことから、介護保険サービスを利用している人は、地域とのつながりが少ないことがわかります。さらに介護保険サービスを利用していない人は、地域とのつながりの有無を把握できていないため不安や孤独感を持っている可能性があると、考えられます。

新たに、介護認定を申請した「Ⅱa」の70歳代の人に訪問し、「おれんじドア」を紹介し、認知症当事者との交流を図り、地域とのつながる関係を創ります。

②チームオレンジの推進

「チームオレンジ」とは、認知症サポーターとなった住民の方々などがチームを組み、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を行う仕組みのことをいいます。現在、市内の民間事業所やサービスやNPO団体、コンビニエンスストア、金融機関などが、日常的な見守りや自宅への配達時に見守りを行う、スーパーマーケットや商店など、生活に密着した業種の人たちが、認知症の人も安心して買物ができるように、声かけや買い物を手伝ってくれたり、住民の有償ボランティアが買い物をサポートしてくれる等の取組みが広がっています。

今後は、金融機関、スーパーマーケット、農協等の企業・団体の職員等を対象に、認知症の人への声かけや見守りに取り組む事業所や企業等を「認知症の人にやさしいお店・事業所」として募集し、市が認定し登録を行います。登録した企業・団体をホームページや冊子で紹介し、周知することで、住みやすい地域づくりを行い、チームオレンジの設置を目指します。

③居宅系・施設サービスの確保の推進

認知症対応型通所介護事業所が2箇所、認知症対応型共同生活介護事業所は、13箇所あり、施設数は満たしていると言えます。利用者は、80歳代以上の女性が多く、70歳代の男性や若年性認知症の人は利用できていない状況です。

新たに、介護事業所と連携して、デイサービスを利用する認知症の人たちが、地域へ出て行き、農作業の収穫作業や自然環境を保全する地域活動などを行い、認知症の人自身がしてみたいことを行い、収入を得たり、生きがいの創出につながるよう取り組んでいきます。

重点目標と笠岡市の認知症施策

基本目標3	認知症の人やその家族が、地域とつながり人々と支え合いながら地域で安心して暮らす		
	現状	令和8年度から令和11年度の取組	
施策	<p>①認知症の人や家族が集う「認知症力フェ」、認知症の本人からのサポートや、認知症の人同士で語り合う場として、「おれんじドア」を開設している。</p> <p>②市内の民間事業所やNPO団体、コンビニ、金融機関などが、日常的な見守りや自宅に配達時に見守りをしてくれている。また、スーパー・マーケットや商店など、生活に密着した業種の人たちが、認知症の人も安心して買物ができるように、声かけや買い物を手伝ってくれたり、住民の有償ボランティアが買い物をサポートしてくれる等の取組みが広がっている。</p> <p>③若い世代で認知症を発症した人が、通所介護事業所の利用につながらず、地域から孤立する場合が多い。</p>		①認知症の人や家族の参加数が増加するよう、介護認定を申請した「Ⅱa」の70歳代の人に「おれんじドア」を紹介する。 ②金融機関、民間企業・団体へ認知症センター養成講座の受講を呼びかけたり、認知症の人への声かけや見守りに取り組む事業所などを「認知症の人やさしい事業所」として募集、登録し、チームオレンジを設置する。 ③通所介護事業所と連携して、施設を利用する認知症の人たちが、地域へ出て行き、農作業の収穫作業や自然環境を保全する地域活動などを行い、認知症の人自身がしてみたいことを行なったり、収入を得たりして、生きがいの創出に取り組む。
プロセス評価	評価項目	現状値 (R6)	目標 (R11)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅱa」の70歳代の人への訪問による「おれんじドア」への参加数 ・認知症の人への声かけや見守りの協力機関 ・農作業の収穫作業や自然環境を保全する地域活動を行う通所事業所の数 	<p>—</p> <p>65</p> <p>—</p>	<p>有</p> <p>増加</p> <p>2事業所</p>
アウトプット評価	<ul style="list-style-type: none"> ・おれんじドアの新規参加数 ・「認知症の人にやさしいお店・事業所」の登録数 ・チームオレンジの設置の有無 ・農作業の収穫作業や自然環境を保全する地域活動を行う認知症の人の数 	<p>0人</p> <p>9店舗</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>増加</p> <p>増加</p> <p>設置</p> <p>増加</p>
アウトカム評価	<ul style="list-style-type: none"> ・3年に1度のニーズ調査で、認知症の理解度を確認する。 <p>※「あなたの暮らす地域では、地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか」、「あなたの暮らす地域では、認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか」の質問に「思う・どちらかと思うと思う」と回答する人の割合の増加</p>	令和8年 1月末 把握予定	増加

4 認知症施策一覧

基本目標1 みんなが、認知症を正しく理解し、新しい認知症観を持つ

基本目標2 認知症に早く気づき必要な支援を受ける

基本目標3 認知症の人やその家族が、地域とつながり支え合いながら安心して暮らす

	健康	症状はあっても日常生活は自立している 見守りがあれば日常生活は自立している	日常生活に手助け 介護が必要	常に介護が必要
本人	【健康づくり（認知症予防）の取り組み】 ◆いきいき百歳体操、いきいきサロンの実施と認知症予防テキストを利用した脳トレの実施	【認知症の発症・重度化予防】 ◆学習療法の実施		
	【認知症早期発見事業 令和8年】 ◆認知症セルフチェックによるMC Iの早期発見及びMC I予防教室の開催	◆認知症ひとり歩きSOSネットワーク事業 ◆民間事業所、オレンジセンター等による声かけサポート		
	◆チアセンターによる生活支援 ◆認知症講演会の開催	【本人のための相談窓口】 ☆おれんじドア（1回／月） 【本人、介護者への支援】 ☆認知症カフェ（市内2か所） ◆認知症ケアパスの作成と普及（住民向けのパンフレットの作成と配布）	◆認知症初期集中支援チーム	
		◆認知症の人と家族の会（2回／月） 【介護者の負担軽減】 ◆笠岡市介護者の会（1回／月開催）		
家族	◆認知症介護研修の実施	【早期発見・早期対応のための体制整備】 ◆市内薬局、銀行、医療機関等の協力機関における認知症 【介護保険サービスの利用】 ◆通所型サービス/訪問型サービス/介護予防通所リハビリテーション 通所介護/通所リハビリテーション/訪問介護/訪問看護 ◆有料老人ホーム/グループホーム ◆介護老人保健施設 ◆介護老人福祉施設		
医療と介護の利用	【地域のつどい及び社会参加 令和8年】 ◆通所介護事業所で就労・社会参加活動支援の実施、市内の地域密着型事業所による認知症の相談支援事業の開始			
地域づくり	【地域見守り事業 令和8年】 ◆「認知症の人にもやさしいお店・事業所」登録の拡大 【支え合いの地域づくり（チームオレンジ）】 ◆生活支援訪問サービス事業 ◆オレンジセンター養成講座 ◆協定締結団体（現在までの機関数41機関） 【認知症の正しい理解の普及啓発】 ◆認知症センター養成講座 ☆9月の認知症の日及び月間における普及啓発事業・「認知症の人にもやさしいお店・事業所」認定制度 【行方不明者の早期発見・保護】 ◆認知症ひとり歩き SOSネットワーク協力機関登録数			

第5章

計画の推進体制

本計画の実効性を高めるために、どのような体制をつくり、どのように目標を達成するのかについて記載しています。

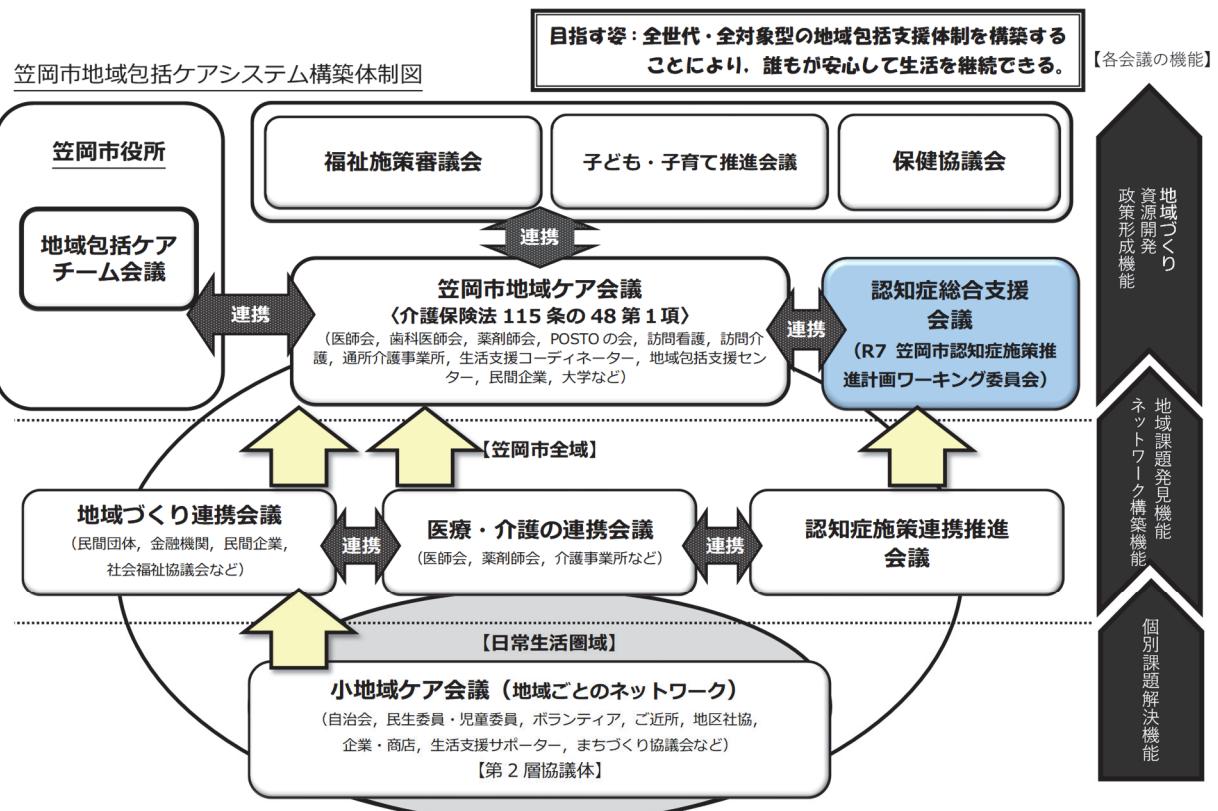
計画の推進体制

第5章 計画の推進体制

計画の推進体制

本計画は、市関係部局と福祉、医療、保健などの専門家で構成する「笠岡市認知症総合支援会議」で審議を経て策定します。併せて、パブリックコメントを実施し、市民から寄せられた意見も踏まえて計画を策定します。

- 1) 長寿支援課が事務局となり、関係部局と認知症本人やその家族、福祉、医療、保健などの専門家で構成する「笠岡市認知症施策連携推進会議」で、施策の内容や方法、広報などを協議し推進し、1年毎に市関係部局と福祉、医療、保健などの専門家で構成する「笠岡市認知症総合支援会議」で、施策毎に「具体的な取組み」と「目標」を設け、点検・評価を行い計画を推進します。
- 2) 「笠岡市高齢者福祉推進計画・笠岡市介護保険事業計画」と併せて、市関係部局と福祉、医療、保健などの専門家、学識経験者で構成する「笠岡市介護保険運営協議会」でも、計画の進捗状況を報告し、総合的に進捗管理を行います。



参考資料

- 1 笠岡市認知症施策推進計画ワーキング委員名簿
- 2 用語解説

参考資料

1 笠岡市認知症施策推進計画ワーキング委員名簿

	氏名	役割	所属
1	ヨコタ 横田 修		きのこエスポール認知症疾患医療センター長
2	イノキ 猪木 篤弘		笠岡医師会理事
3	マナベ 眞鍋 敬一		笠岡市認知症介護研修センター長
4	ナルミ 鳴海 幸子		きのこエスポール認知症疾患医療センター
5	サカモト 坂本 綾子		岡山県介護支援専門員協会
6	ヨコヤマ 横山 明華		瀬戸内荘居宅介護支援事業所
7	ヒラモト 平本 幹子		グループホーム赤い屋根の家
8	コデラ 小寺 秀昭		グループホームあんきな家管理者
9	マスナリ 増成 孝子		ライフサポート増成 代表取締役
10	ハマダ 濱田 仁海		笠岡市民生委員会会長
11	ミウラ 三浦 芳子		公益社団法人 認知症の人と家族の会 岡山県支部 井笠 地域代表
12	トクミツ 徳光 郁夫		笠岡市社会福祉協議会 笠岡支部
13	タナカ 田中 恵子		笠岡市介護者の会
14	サトウ 佐藤 奈美子		岡山県介護支援専門員協会笠岡支部長

2 用語解説

用語	解説
新しい認知症観	認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがある、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしくくらし続けることができるという考え方です。国が、令和6年1月1日に施行した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の中で示されました。
MC I	「軽度認知障害(Mild Cognitive Impairment)」の略で、健常と認知症の中間の段階を示します。記憶や思考力の一部に問題が生じるもの、日常生活には支障がない状態です。この段階で、生活習慣の見直し、運動、社会参加など適切な対策を行うことで、認知症への進行を遅らせたり、予防したりすることが期待でき、早期発見と早期介入が重要視されています。
オレンジセンター	「認知症センター養成講座」を受講終了し、さらに市が主催する認知症の研修を受講します。認知症の人やその家族を、普段の生活の中で、「見守る」、「声をかける」、「相談機関につなぐ」などの活動をする地域の応援者です。
おれんじドア	もの忘れなどで不安を抱える方や認知症と診断された本人のための相談の場です。笠岡市が設置しています。
チームオレンジ	認知症センターーやオレンジセンターが中心となり、認知症の人やその家族の困りごとを早期から継続的に支援するために結成される地域住民のチームです。安心して暮らせる地域づくりを目指す仕組みです。
地域密着型事業所	要介護状態になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、身近な市町村が指定・監督する小規模な介護サービス事業所です。その事業所が所在する市町村の住民のみが利用できます。
認知症センター	「認知症センター養成講座」を受講し、認知症について正しい知識を学び、偏見を持たず、認知症の人や家族が安心して地域で暮らせるよう、一人ひとりができることを実践する地域住民の代表者です。
認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも、気軽に集える場所です。
認知症初期集中支援チーム	医師（認知症サポート医）と医療・介護の専門職（保健師、看護師社会福祉士）が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームです。市が設置します。
認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業	認知症高齢者などが行方不明になった際に、地域の協力者の方々にその特徴を情報配信し、早期の発見・保護につなげていくものです。事前登録が必要です。
セルフチェック	VR（仮想現実）と視線追跡（アイトラッキング）技術を活用し、視線の動きを分析することで認知機能の状態を簡易的にチェックできる認知症予防のためのセルフモニタリングツールです。
認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa	認知症高齢者の日常生活自立度とは、高齢者の認知症の程度を踏まえ、意思疎通の程度、生じている症状や行動などに基づく生活の自立度に関する指標です。ランク「I」「II」「III」「IV」「M」の5段階で評価します。「IIa」は、日常生活に支障をきたすような症状や行動、意思疎通の問題などが始めていますが、周囲の見守りや手助けがあれば自立した生活を送ることが可能な状態です。道に迷う、買い物でミスをするなど生活に支障をきたす症状や行動が外出時に限られる場合をいいます。

